



社会医療法人社団 順江会
介護老人保健施設
かがやきライフ江東
電話 03(3640)2111 FAX 03(3640)8050
E-mail: kagayaki@junkoukai.com

認知症高齢者グループホーム
サンライズホーム
電話 03(3640)2112 FAX 03(3640)8070
E-mail: sunrise@junkoukai.com

〒135-0051 江東区枝川3丁目8番18号

Vol. 13 平成27年06月08日発行

平成27年度介護報酬改定の基本的な考え方

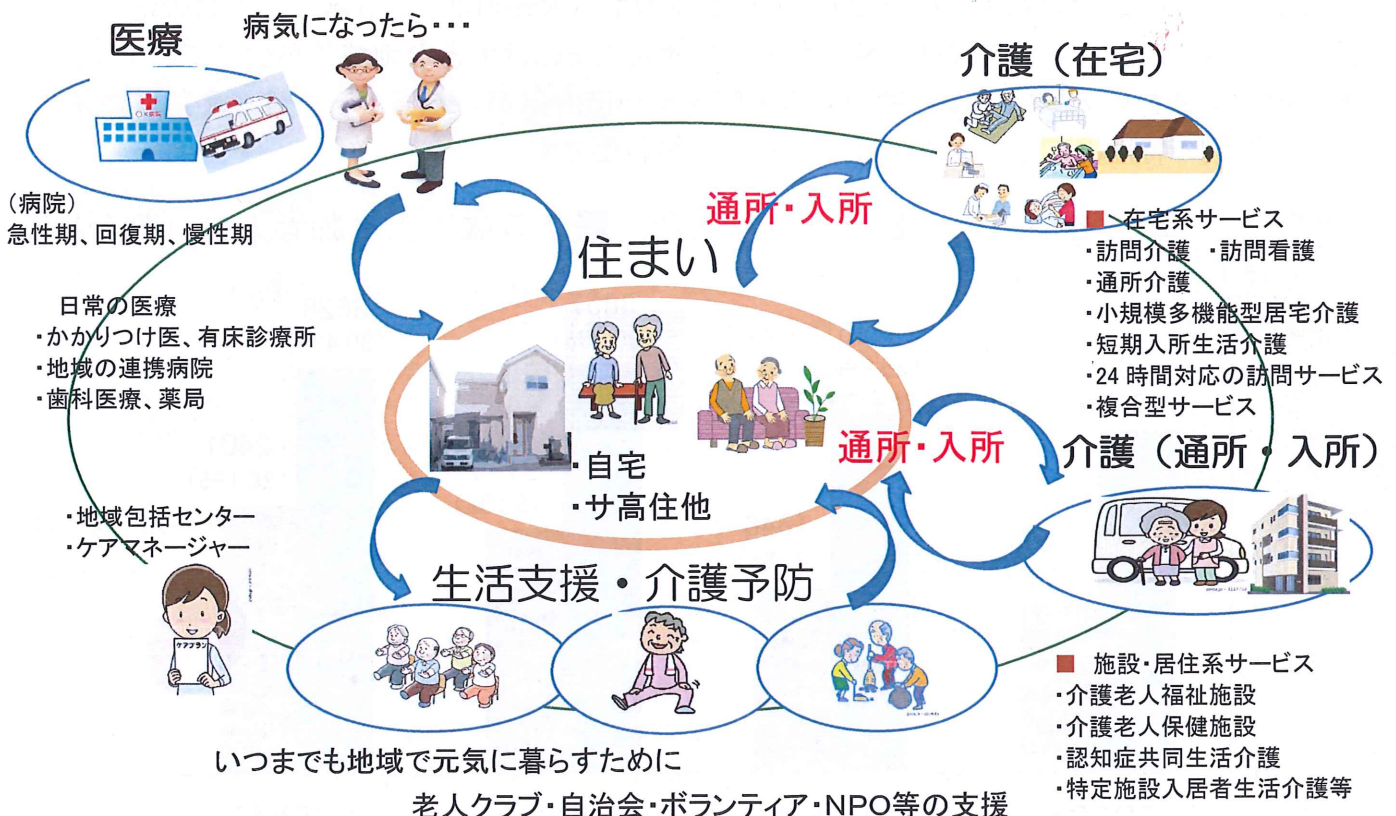
高齢者ができる限り**住み慣れた地域**で**尊厳を持って自分らしい生活**を送ることができるよう、「**地域包括システム**」の構築に向けて取り組みを進める。

1、 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化

2、 介護人材確保対策の推進

3、 サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の強化

地域包括ケアシステムの姿



概要

1、 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化

- ① 中重度の要介護者を支援するための重点的な対応
- ② 活動と参加に焦点を当てたリハビリテーションの推進
- ③ 看取り期における対応の充実

2、 介護人材確保対策の推進

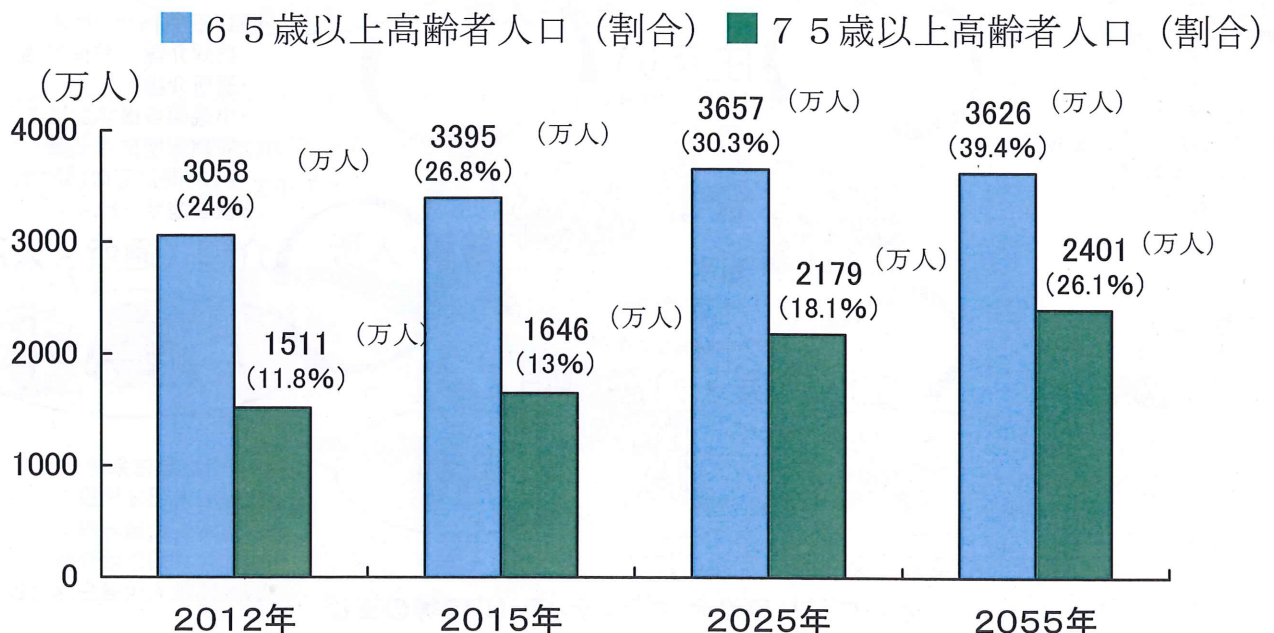
- ・介護職員処遇改善加算の更なる充実
- ・サービス提供体制の強化加算（介護福祉士の評価）の拡大

3、 サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の強化

- ・骨太の方針を踏まえたサービスに係る評価の適正化について、各サービス、各サービス運営実態や項目1、および項目2、も勘案しつつ実施
- ・集合住宅へのサービス提供の適正化（事業所と同一建物に居住する減算の適用範囲を拡大）
- ・看護職員の効率的な観点等から、人員配置の見直し等を実施（通所介護・小規模多機能型居宅介護等）

背景

背景には日本の財政状況と少子高齢化の進行、特に団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。**地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります。**



広がる認知症カフェ！

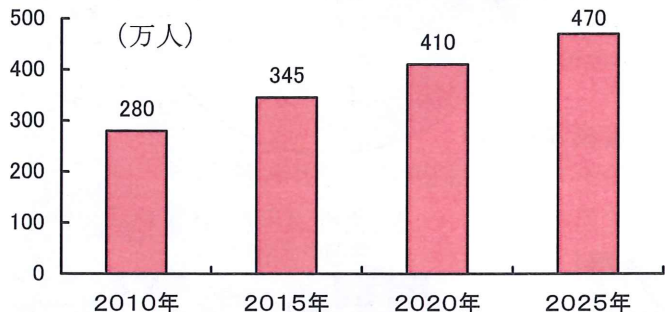
認知症カフェ（オレンジカフェ）とは、認知症の人と地域の住民が気軽に集まり、交流する場として全国的に広がりを見せる場所です。認知症やその予備軍、介護者の支援と交流を目的にオープンしたのが認知症カフェです。ここ認知症カフェ（オレンジカフェ）は認知症の人やその家族、支援する人たちが参加して話し合い、情報交換などを行います。経験者の話を聴いたり、悩みを打ち明けたりできる環境を設けて支援する場となっています。

江東区内での「認知症カフェ」開催事業所

(すこやか)

(シルバーステイ)

「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数の推計



認知症カフェの要素7つ

1. 認知症の人が病気であることを意識せず過ごせる。
2. 認知症の人にとって自分の役割がある。
3. 認知症の人と社会が繋がることのできる。
4. 認知症の人と家族にとって自分の弱みを知ってもらえていて、かつそれを受け入れてもらえる。
5. 認知症の人とその家族と一緒に参加出来それ以外の人が参加・交流できる。
6. どんな人も自分のペースに合わせて参加できる。
7. 「人」が繋がる事を可能にする仕組みがある。

認知症サポーターとは？

認知症サポーター養成講座とは

講師役である「キャラバン・メイト」が、地域や職域団体等を対象に、認知症の正しい知識や、つきあい方についての講義を行う住民講座・ミニ学習会などのことを、「認知症サポーター養成講座」と呼びます。認知症サポーター養成講座は、都道府県・市町村等の自治体や職域団体・企業、町会・自治会等と「キャラバン・メイト」の協働で行われ、養成講座を受講した人が、「認知症サポーター」となります。

認知症サポーターの役割

認知症サポーターは「なにか」特別なことをやる人ではありません。講座を通じて認知症についての正しい知識を習得し、自分のできる範囲で認知症の人や家族を応援するのが認知症サポーターです。たとえば、友人や家族に講座で学んだ知識を伝えていくことや、認知症の人や家族の気持ちを理解するよう努める、といったことも、サポーターにできる支援のひとつです。その他にも商店・交通機関等、自らの働く場で、できる範囲で手助けをするなど、いろいろなかわり方があります。なお、講座を修了すると、認知症を支援するサポーターの「目印」として、オレンジ色のブレスレット「**オレンジリング**」が渡されます。



オレンジカフェ「えんむすび」

すこやかでは地域の皆さんの集まる場所です。

お茶を飲みながら楽しい話や思い出などいろいろなお話をしませんか。

お茶を飲みながら楽しい話や思い出などいろいろなお話をしませんか。

玄関のオレンジ地蔵が目印です！

場所：江東区五反田1-7-205 すこやかビル1階
電話：すこやか 03(577)8200 運営 03(577)8207

認知症カフェ
～銀色茶房～

日時 5月23日(土)
14時～15時30分
場所：新砂駅徒歩3分アパルトメント 階数：1F

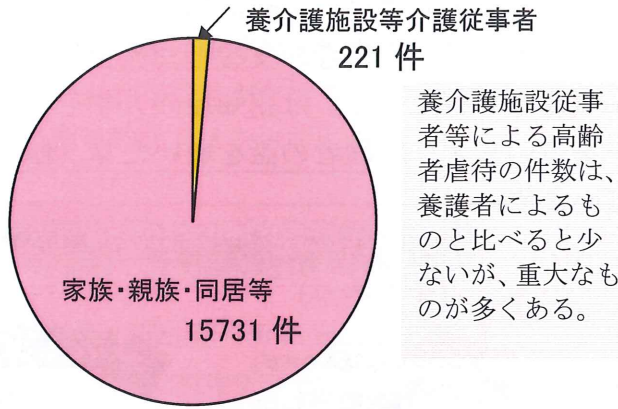
14時～ 介護予防運動
15時～ お茶べり会

問い合わせ先
江東区地域福祉推進課
03-577-1937

- 頻度：月に1～2回の頻度で1回2時間程度行うことが多い
- 場所：通所介護施設、公民館などの空き時間の利用
- 内容：利用者が主体的に活動できる内容
- 参加費：0円～数百円
- 認知症の方：自ら活動し楽しめる場所
- 家族：分かり合える人と出会う場所
- 専門家：人としてふれあえる場所
- 地域住民：住民同士の交流や認知症への理解を深める場所

高齢者虐待の対応状況

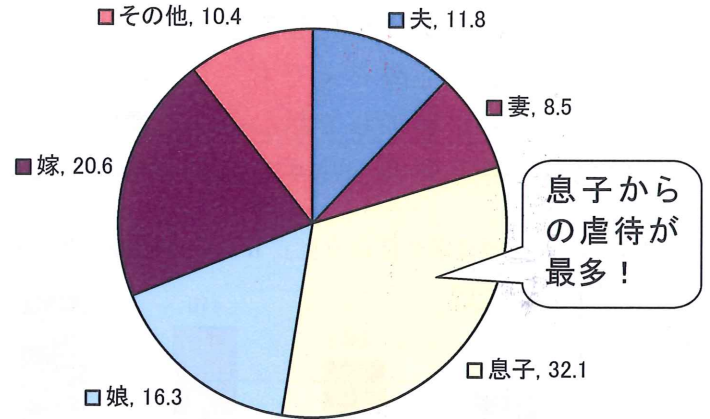
平成25年度虐待調査結果（厚生労働省）



都道府県と市町村が共同で調査・判断した事例の中で虐待と判断した件数

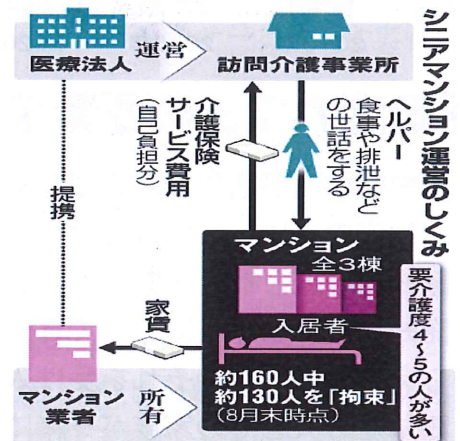
家族・親族・同居等による虐待者の本人との続柄

(財団法人医療経済研究機構資料)



制度外ホームで「拘束介護」

体の弱ったお年寄りが暮らせる住まいが圧倒的に不足しており、制度も追いついていない。特別養護老人ホームへの入居待ちは、全国で50万人を超える。行き場のない高齢者が制度外のホームに流れている。その一つで、徘徊（はいかい）や事故を防ぐためだと、約130人の入居者がベッドに体を固定されるなどの「拘束」状態にあった。こうしたホームは行政の目が行き届かず、高齢者の尊厳が侵される恐れがある。



朝日新聞デジタル 2014年11月9日掲載を抜粋

東京都北区で、家賃、介護費、医療費、食費などを含めて月約15万円で生活できるという「シニアマンション」3棟がある。敷金や入居一時金もいらない。有料老人ホームとして自治体に届け出ていない制度外のホームで、ヘルパーら複数の医療法人関係者の証言と、拘束された入居者の写真や映像によると、8月末の3棟はほぼ満室で、入居者約160人のほとんどが要介護度5か4の体が不自由な高齢者だった。ベッドは高さ30センチほどの柵で囲われ、下りられないようになっている。入居者によっては腹部に太いベルトが巻かれたり、ミトン型の手袋をはめられたりして、ベッドの柵に胴体や手首が固定されている。あるヘルパーは「かわいそうだけど、転倒事故が起きるかもしれない。徘徊などを防ぐために拘束せざるを得ない」と話す。

高齢者虐待の要因

東京都福祉保健局
Bureau of Social Welfare and Public Health



高齢者虐待の種類

自分の人生を自分で決め、周囲からその意思を尊重されること、つまり人生を尊厳をもって過ごすことは、介護の必要の有無に関わらず誰もが望むことです。しかし現実には、家族や親族などが高齢者の人権を侵害する「**高齢者虐待**」が問題となっています。高齢者の中には、辛くても不満があっても、声を出せない人がいます。あなたの身近にも、そんな人はいませんか？

厚生労働省が例示する高齢者への「虐待」とは
厚労省の高齢者虐待に関する調査(2013年度)から抜粋

身体的虐待	暴力的行為 本人の利益にならない強制行為
	「緊急やむを得ない」場合以外の身体拘束
心理的虐待	威嚇的、侮辱的な言葉や態度 存在を否定、無視するような発言や態度
	高齢者の意欲や自立心を低下させる行為
介護放棄	高齢者の状態に応じた治療や介護を怠る
	医学的診断を無視した行為 必要な用具を限定し、高齢者の要望や行動を制限
経済的虐待	金銭の着服、窃盗、借用
性的虐待	高齢者にわいせつな行為をしたり、させたりする



殴る蹴るなどの暴力
身体



高齢者を叱りつける・無視する
心理

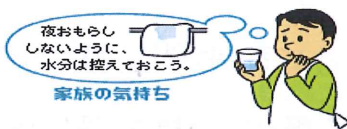


年金などを勝手に使ってしまう
経済



劣悪な環境で放置
放棄・放任

「高齢者虐待」は、虐待をしている人に自覚があるとは限りません。高齢者が危険な状態におちいついていても、虐待の自覚がないことが多いのも特徴です。



夜おもらししないように、水分は控えておこう。
家族の気持ち



脱水症状を起こし、一歩の指すも許さない状況
本人の状況

家族や親族などがちょっとしたこと、ささいなことと思っても、積み重なることによって高齢者に大きな影響を与えることがあります。



ご飯まだですか？
さっさと食べなさい！



危ないからね
立ち上がってまた転んだら大変、悪いすべるとは絶対に許さない。
介護者の気持ち

虐待について考える

かがやきライフ江東 デイケア介護士 岡田 紀子

虐待は許されない行為であり、様々な種類が存在する。困ったら相談窓口へ行く様にとパンフレットなどで案内しているが、実際そこに相談に行く人も少ない。又、窓口があるという事自体知らない場合もある。情報が少なすぎる故、自分の中の判断材料が少なく冷静な判断が下せぬ為、虐待へ至ってしまう場合もある。かと言って、その人たちを一括りにして批判するのはあまりに安直だと考える。どうして虐待へ至ってしまったかという原因の部分を考える事が最も重要なのではないだろうか。事に在宅の場合は、介護する側もされる側も精神的負担が大きい。思い通りにならず相手に苛立ちが募るばかりで、自分も面倒見きれない。更に在宅故に第三者の目が届かない為、暗黙の了解で日常的に

虐待が行われている場合も少なくない。結局自身が追い込まれて介護疲れにより、虐待してしまう事が多く見られる。どうして自分だけが、一体いつまで続くのかと考えがちになってしまい辛い思いをしている人も大勢いるのではないだろうか。いつでも起こり得る身近な現実として物事を捉えるには、現在介護されていない方にとっては、中々難しいのかもしれない。一方介護する側にとっては、24時間365日それが続くのである。一人で何もかも背負ってしまうのは辛く、介護する側される側お互いに危険な事でもあり得る。自分の人生があって相手の人生もある訳なので、どちらも潰れてしまわないよう、まずは無理をせず信頼のおける人に相談して見て欲しい。

養護者(家族・親族・同居人)あるいは養介護施設従事者等による高齢者に対する身体的・性的・心理的・経済的・ネグレクトについての相談・通報を受け付けている窓口です。

【江東区内の管轄一覧】

江東区役所 福祉部 高齢者支援課 高齢者相談係 電話 3647-4324

「地区長寿サポートセンター」

- ・白河長寿サポートセンター[常盤・新大橋・森下 1,2・三好・白河・高橋] ☎5646-1541
- ・長寿サポート海辺[扇橋・石島・千田・海辺・千石] ☎3645-6761
- ・長寿サポート住吉[森下 3~5・猿江・住吉・毛利] ☎ 3635-0646
- ・冬木長寿サポートセンター[清澄・平野・佐賀・福住・深川・冬木・富岡] ☎ 5639-9121
- ・長寿サポート古石場[永代・門前仲町・牡丹・古石場・越中島] ☎ 3641-2801
- ・東陽長寿サポートセンター[木場 2~5・東陽 4~7・南砂 2 丁目 1 番 1~5 号 5~7 番]☎5665-4547
- ・長寿サポート東陽南[木場 1,6・東陽 1~3・新砂 1 丁目 1 番] ☎ 5690-2800
- ・長寿サポート塩浜[塩浜・枝川 2,3・辰巳 2,3・潮見] ☎ 5617-6213
- ・豊洲長寿サポートセンター[豊洲・東雲・有明・青海] ☎ 5859-0566
- ・長寿サポート東雲[豊洲・東雲・有明・青海] ☎ 3527-7263
- ・長寿サポート枝川[枝川 1・辰巳 1] ☎ 5634-0158
- ・亀戸長寿サポートセンター[亀戸 1,6~9] ☎5627-2525
- ・長寿サポート亀戸北[亀戸 2~5] ☎ 5626-0671
- ・大島長寿サポートセンター[大島 5,6] ☎ 5628-0541
- ・長寿サポート大島西[大島 1~4] ☎ 3636-9857
- ・長寿サポート大島東[大島 7~9] ☎ 5836-5301
- ・南砂長寿サポートセンター[南砂 1,2(1 番 1~5 号、5~7 番を除く)、南砂 5] ☎ 3640-9851
- ・長寿サポート北砂西[北砂 1~4] ☎ 3615-4860
- ・長寿サポート新砂[東砂 8・南砂 3,4,6,7・新砂(1 丁目 1 番を除く)・新木場・夢の島・若洲]
☎ 5653-1735
- ・東砂長寿サポートセンター[北砂 7・東砂 3~7] ☎ 5857-8243
- ・長寿サポート北砂東[北砂 5,6・東砂 1,2] ☎5606-1744



サンライズホームと地域のつながり

佐藤利弘

サンライズホームでは、昨年 7 回の運営推進会議を開催いたしました。この会議は、2 ヶ月に 1 回、年 6 回の認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）に義務付けられた会議です。事業所のサービス内容等を地域の人たちに公開することで「地域に開かれたサービス」「事業所の利用者の抱え込み防止」が目的として掲げられています。運営推進会議の構成メンバーは、利用者・ご家族、枝川 2・3 丁目町会長、江東区役所職員、東陽長寿サポートセンター職員、サンライズホーム職員を基本メンバーに、近所のスーパーの店長やホームにお米を配達しているお米屋さん、消防署職員、ボランティア、他のグループホーム職員等々が加わることもあります。

会議の内容は様々で、ホーム内の出来事を中心に議題を決めております。先日の会議では、「レクリエーション」をテーマにした会議を行ないました。サンライズホームで行なわれているレクリエーションのうち「ボール遊び」「音楽」「紙芝居」の 3 つ程をあらかじめ取り上げました。

ボール遊びでは、構成メンバーの皆さんにも参加して頂きました。実際に、ボールをパスし合いながら、ボール回しを行いました。通常の利用者様のボール速度よりも早いこともあり、皆さん息を荒くしながら「結構な運動ですね！」との感想がありました。

音楽では、職員がフルートとギターで伴奏し、構成メンバーで合唱しました。CD 等で流す伴奏とは違い、実際に生の楽器で演奏される伴奏は「なかなか味があって良いですね」等のご意見をいただきました。紙芝居は、職員が演じたり、利用者様が演じたりと色々なパターンがありますが、今回は職員が行いました。職員の迫真の演技に皆さん聞き入っていました。

このような、サンライズホームの日常を報告したり、体感したりしながら、地域の皆さまへサンライズホームを知って貰うことで、事業所、そして、認知症の人を理解して貰う取り組みを行っています。

今回は、「食事」をテーマに運営推進会議を開催する予定です。皆さんも、もし興味がわきましたら、一言お声をかけて頂ければ、誰でも参加お待ちしております。



～長いリハビリ行脚の末にたどりついた場所～

かがやきライフ江東デイケア利用者 多田 康代



我が「かがやきライフ江東」創業10周年を越え、今年11年目だという。そこで、改めて感謝の意を表したいと思い立った。振り返れば私が「かがやき」の利用者となったのは創業間もない頃であり、私は、古株の利用者なのだ。(笑)

脳梗塞の発症から今年で13年目だ。それは私のリハビリの歴史でもある。まず始めは、初台リハビリテーション病院での3ヶ月間である。ここで私のリハビリに対する基本的な考え方を形成した。自ら積極的に関わり、自立した生活を送る為に必要な事を話し合い納得した上で進めるやり方だ。ところがこれが案外難しい。

初台の後、私は病院を転々としたが何処も理想とは程遠く、思い悩む日々だった。その後江東区に引っ越してきて、耳にしたのが、「かがやき」の創業だ。すぐに見学に来て利用を決めた。正解だった！リハビリスタッフの技術が高く、

まず第一に私の希望を聞いてくれた。当時の希望は一人で入浴する事であったが、リハビリ病院でも裸足歩行ができず、入浴には介助が必要だった。当時のリハビリスタッフさんにその事を話すと、まず平行棒の中での訓練から始め、歩行器、四点杖、一本杖と移行し、「かがやき」の一般浴での練習を経て自宅でも一人で入浴できるようになったのだ。こうして、私のリハビリ行脚の長い旅は終わり、自分なりのリハビリライフを送ろうと決め、現在へ至る。「かがやき」は私の長い経験の中では、リハビリ、介護スタッフ共に技術や思いやり、気遣いなど、どの点をとっても非常にレベルが高い。お蔭様で私は今、曲がりなりにも自立した生活を送れている。今まで本当にありがとう。これからもどうぞ宜しく。

編集後記

今年の五月は、雨が少なく晴れた日が多かったように感じます。

紫陽花



GWや休日、久々に爽やかな行楽気分を味わった方も多いのではないのでしょうか。そしてクールビズが始まり、ビアガーデンの開業と街は初夏の様相となりました。

これから梅雨の時期に入りますが、日本の四季を感じる事ができるのが、改めて素晴らしいとこの頃思うようになりました。松尾芭蕉のように昔の人は、自然を身近に感じ、その時々季節の情景を見事に表現しています。南北に長い日本列島、自然の中に飛び出したい季節感の思いっきり味わいたいものですね。

つながり編集長

清水 篤

かがやきライフ江東ではボランティアを募集しています。

募集担当窓口 磯崎 啓 (TEL) 03-3640-2111

「介護ミニ通信 つながり」事務局
社会医療法人社団 順江会
介護老人保健施設
かがやきライフ江東

二〇一五年六月八日



当施設は、江東区枝川に平成十七年に開設しました。利用者の方は、お祭り・もちつき大会などへのお誘いを受け、東雲運河沿いの菜園から新鮮な花や野菜を頂戴するなどして施設にいながら変化のある生活を送ることができております。施設には医療、介護関連の専門職が多く勤務しておりますので日頃お世話になっている地域の皆様へ何らかの形で還元できればと考えております。広報誌「つながり」は数年ごとに改定される介護保険制度、高齢者介護等の情報をお届けしていきます。

- JR (京葉線) 潮見駅下車徒歩十分
- 都営バス 枝川二丁目下車徒歩五分